

南魚沼市監査委員告示第1号

監 査 結 果 の 公 表

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第1項、第2項及び第4項の規定に基づき監査を実施したので、同条第9項の規定により監査の結果に関する報告を別紙のとおり公表する。

令和6年2月21日

南魚沼市監査委員 片 桐 真 司

南魚沼市監査委員 黒 滝 松 男

南魚監第88号
令和6年2月21日

南魚沼市長 林 茂男 様
南魚沼市議会議長 清塚 武敏 様
南魚沼市教育長 岡村 秀康 様
南魚沼市農業委員会会長 並木 孝夫 様

南魚沼市監査委員 片桐 真司

南魚沼市監査委員 黒滝 松男

定期監査及び行政監査の結果に関する報告について（提出）

地方自治法第199条第1項、第2項及び第4項の規定に基づき監査を実施したので、同条第9項の規定により、その結果を下記のとおり報告します。

記

1 基準に準拠している旨

監査委員は、南魚沼市監査基準（令和2年2月12日南魚沼市監査委員告示第1号）に準拠して監査を行った。

2 監査の種類

地方自治法第199条第1項、第2項及び第4項の規定に基づく定期監査及び行政監査

3 監査の対象

令和5年度の財務に関する事務、その他の事務及び事業の執行状況（一部過年度分を含む。）

4 監査の着眼点

財務に関する事務の執行が適法適正かつ効率的に行われているか、事務事業の執行が合理的かつ効率的に行われているかを主眼とした。

5 監査の主な実施手続

あらかじめ提出を求めた監査資料に基づき関係書類を審査し、必要により所属長及び関係職員から事業執行状況等の説明を受け、質疑応答や、関係帳簿及び書類の抽出による調査等の方法で実施した。

6 監査の実施場所及び日程

(1) 実施場所

監査委員事務局及び市役所本庁舎、畔地浄水場、南魚沼市民病院、消防本部

(2) 実施日程及び監査対象課等

令和5年10月27日から令和6年1月17日まで

実施日程	監査対象課等
令和5年10月27日	企画政策課 環境交通課
11月6日	生涯スポーツ課 学校教育課
11月10日	財政課 税務課
11月16日	都市計画課 ゆきぐに大和病院、南魚沼市民病院
11月30日	社会教育課 水道課 下水道課
令和6年 1月11日	U&Iときめき課 福祉課
1月12日	子育て支援課 介護保険課
1月16日	新ごみ処理施設整備室 農林課
1月17日	消防本部 商工観光課

書類監査 総務課 秘書広報課 会計課 市民課 保健課 廃棄物対策課
農業委員会 建設課 図書センター

7 監査の結果

監査の対象となった事務はおおむね適正に執行されていた。軽微な事項については、口頭で改善又は検討を要望した。

なお、各課等個別事項は別紙のとおりである。

(注)

- 1 別紙表中の金額については、単位未満四捨五入とした。
- 2 比率等の数値は、小数点以下第2位を四捨五入して算出した。したがって端数処理の関係で、総数及び比率の合計と内訳の計が一致しない場合がある。
- 3 企業会計の損益（表）については、いずれも税抜きとした。

<各課等共通事項>

○DX推進計画の取組状況

各課等が提出した資料に基づき、監査時に聞き取り及び書類にて取組状況を確認した。

1 所感

当市においては、国が進めるデジタル社会の構築に向けた取組を着実に進めていくため、南魚沼市DX推進計画に基づき、デジタル技術を活用した業務改革の推進、新たなサービスの提供による住民サービスの向上を図り、スマート自治体への転換に向け各課で鋭意取り組んでいる。人口減少・少子高齢化の進行、社会全体のデジタル化による変革の動きを的確に捉え、南魚沼市DX推進計画の基本理念である「自然・人・産業がつながりやすいまち」の実現のため、今後も尽力いただきたい。

<各課等個別事項>

○企画政策課

1 主な事務分掌

総合計画実施計画、公共施設マネジメント、行財政改革・行政評価、職員定員管理、総合戦略・人口ビジョン、魚沼地域定住自立圏共生ビジョン、男女共同参画、各種統計調査

2 監査の対象事項

- (1) 職員体制
- (2) 当年度の課題
- (3) 前年度課題の取組結果と状況
- (4) 予算執行状況
- (5) DX推進計画の取組状況
- (6) プロジェクト・ファイブの進捗状況
- (7) ふるさと応援活用基金事業の実施状況
- (8) 行政改革大綱アクションプラン事業の検証状況
- (9) 第2次総合計画の検証状況

3 所感

部署の枠組みを超える横断的な事業が増加し、従来の行政組織体系から脱却した体制づくりが求められている。各部署との連携が重要であり、引き続き庁内の旗振り役を担っていただきたい。将来的な政策課題を、部局課室横断的なプロジェクトチームを組織し、検討していく「南魚沼プロジェクト・ファイブ」を開始した。政策、予算、人材育成に直結する取組となり、効率的・効果的な行財政運営に繋がることを望むものである。

第2次総合計画は、後期基本計画の中間年である3年目となった。目標の実現に向けたまちづくりと、持続可能な財政運営の整合性を図り、令和6年度からは大規模事業が続くため各年度の事業費のバランスを取りながら、ふるさと応援活用基金事業の適正な選定と進行管理に尽力いただきたい。

令和6年に市制施行20周年を迎え、各種式典や行事が計画されている。これまでの歩みを振り返るとともに、これから新たな時代を拓いていく一步を力強く示す企画となるよう期待するものである。

○環境交通課

1 主な事務分掌

地球温暖化対策、有害鳥獣対策、公害対策、地下水規制・地盤沈下対策、交通安全、墓地、斎場（指定管理）、動物関係、雪資源活用事業

2 監査の対象事項

- (1) 職員体制
- (2) 当年度の課題
- (3) 前年度課題の取組結果と状況
- (4) 予算執行状況
- (5) D X推進計画の取組状況
- (6) 雪資源、冷熱エネルギー利活用事業の進捗状況
- (7) 地球温暖化対策実行計画の策定状況
- (8) 地盤沈下対策の状況
- (9) 有害鳥獣対策事業の取組状況

3 所感

地球規模の気象変動が起こっている中、まさに今、環境問題への関心が高まっている。市民一人一人の意識の変化も重要であり、その指針として南魚沼市地球温暖化対策実行計画を策定し、市民の意識の醸成を図っていただきたい。

雪資源活用事業が移管され、雪冷熱の実証実験を行うなど、積極的に事業を進めている。この地域だからこそできる脱炭素化に向けた取り組みを、今後も推進していただきたい。

地下水の取水に関する条例改正後の影響や課題を分析・検証し地盤沈下の抑制を図る取り組みや、有害鳥獣対策（クマ）、高齢者の運転免許証自主返納事業など、市民生活に密着した業務を担っている。市民がよりよい環境で安心安全に暮らせるよう、尽力されることを望むものである。

○生涯スポーツ課

1 主な事務分掌

スポーツ施設の管理・修繕、各種スポーツイベントの実施、各種スポーツ関係事務局業務、学校開放事務

2 監査の対象項目

- (1) 職員体制
- (2) 当年度の課題
- (3) 前年度課題の取組結果と状況
- (4) 予算執行状況
- (5) D X推進計画の取組状況
- (6) スポーツ施設照明LED化改修事業の進捗状況
- (7) 大原運動公園施設設備改修工事の進捗状況
- (8) スポーツ推進計画の取組状況
- (9) 各種協議会、実行委員会等の準公金管理状況

3 所感

コロナ禍で中止していた各種事業が再開され、市内のスポーツイベントも活気を取り戻しつつある。隣接自治体と連携して行っている「雪国魚沼ゴールデンサイクルルート」の整備を進めている。国の事業である「ナショナルサイクルルート」の指定に向け、鋭意取り組んでいただきたい。老朽化するスポーツ施設の整備を計画的に行い、市民が安心してスポーツを楽しめる環境整備を進めていただきたい。

今後も、様々な事業を通し、子どもからお年寄りまで幅広い年齢層の市民が、気軽にスポーツを楽しむことができる機会を創出し、より充実させていくことを望むものである。

○学校教育課

1 主な事務分掌

学校運営、学校施設管理、学校保健、学習指導、学校給食及び施設管理、奨学金、学童クラブ、学区再編等検討委員会

2 監査の対象事項

- (1) 職員体制
- (2) 当年度の課題
- (3) 前年度課題の取組結果と状況
- (4) 予算執行状況
- (5) D X 推進計画の取組状況
- (6) 学校施設（G I G A スクール含む）の整備状況
- (7) 学力向上のための取組状況
- (8) 学校運営協議会、部活動の地域移行の取組状況
- (9) 統合給食センター建設の進捗状況

3 所感

小中学校教科全般の課題である「読む力」を高めるため、実証研究校と希望する学校ではリーディングスキルテスト（R S T）を実施し、結果を子どもたちの実態把握と授業改善の手がかりとして活用している。学習指導センターとも連携し、授業づくりの研修や公開授業を行い、市全体で「読む力」の育成と学力向上に取り組んでいる。R S T の継続的な取り組みにより数年後の成果を期待するものである。

スクールサポートスタッフが様々な事務作業を行い、先生方が子どもたちと向き合う時間や教材研究、授業の準備時間等の確保に努めている。引き続き施設整備や人材配置等の教育環境の充実に、鋭意取り組んでいただきたい。

市内すべての学校でコミュニティ・スクール制度が導入された。一部の学校では先行して導入されていたが、緒についたばかりである。学校と地域双方の理解が深まることで地域の意見が学校運営に反映され、学校と地域が一体となって子どもたちの成長を支え、特色ある学校づくりを進められるよう、引き続き積極的な支援を望むものである。

○財政課

1 主な事務分掌

予算、財産運営、庁舎・施設及び庁用車管理、普通財産管理、用地物件交渉、入札及び契約、工事検査

2 監査の対象項目

- (1) 職員体制
- (2) 当年度の課題
- (3) 前年度課題の取組結果と状況
- (4) 予算執行状況
- (5) D X推進計画の取組状況
- (6) 財政健全化の取組み
- (7) 入札結果及び工事検査の実施状況
- (8) 優良工事、優秀技術者表彰の状況
- (9) 公用車による事故の状況

3 所感

第3次財政計画に基づき計画的な財政運営を進めているところであるが、急激な物価高騰により、当初の推計と決算状況に差が生じている。厳しい状況下ではあるが、的確な将来推計を行いつつ財政規律の厳格化を図り、健全な財政運営を行っていただきたい。

市保有の施設改修を適切に実施し施設営繕に努めるとともに、老朽施設の費用対効果を考慮したうえで的確な更新・除却を実施していただきたい。

入札・契約業務においては、適正かつ効率的な事務遂行を図っているところであるが、より一層、公平性・透明性・経済的合理性の確保に努めていくことを望むものである。

○税務課

1 主な事務分掌

市税、収納管理、滞納整理、原付自転車及び軽自動車の標識交付

2 監査の対象事項

- (1) 職員体制
- (2) 当年度の課題
- (3) 前年度課題の取組結果と状況
- (4) 予算執行状況
- (5) D X推進計画の取組状況
- (6) 市税等の調定・収納状況
- (7) 市税の未納・滞納処分状況
- (8) 市税の執行停止状況（書類監査含む）
- (9) 評価替えに向けた状況

3 収納状況（9月末現在）

（単位：千円）

会計	区分	令和5年度			令和4年度		
		調定額	収納額	収納率	調定額	収納額	収納率
一般会計	現年分	6,985,894	4,329,017	62.0	6,856,220	4,280,872	62.4
	滞納繰越分	843,407	43,501	5.2	842,613	38,003	4.5
	合計	7,829,301	4,372,518	55.8	7,698,833	4,318,875	56.1
国保会計	現年分	1,013,691	406,524	40.1	1,021,630	420,594	41.2
	滞納繰越分	90,577	17,861	19.7	110,978	23,913	21.5
	合計	1,104,268	424,385	38.4	1,132,608	444,507	39.2

4 所感

収納率は、前年同期比で一般会計0.3ポイント減、国保会計0.8ポイント減となった。滞納処分については、適切な財産調査等を行い、法に基づき執行停止を行っている。

令和5年度から、市税の納付書にe L-Q R（2次元コード）を導入した。「地方税お支払いサイト」やスマートフォン決済アプリを通じたキャッシュレス納付やインターネットバンキングでの納付が可能となり、納税の選択肢が広がった。今後も研究を重ね、納税者の利便性向上と収納事務の効率化を図っていただきたい。

市税は市の歳入の根幹であり、公平・公正な課税を行うとともに適正な債権管理と早期回収に努め、税収確保を図っていくことを望むものである。

○都市計画課

1 主な事務分掌

都市計画、交通施策、都市緑化・公園、開発関連、建築確認、都市施設整備・管理、住宅施策、克雪及び雪対策、部外設計

2 監査の対象事項

- (1) 職員体制
- (2) 当年度の課題
- (3) 前年度課題の取組結果と状況
- (4) 予算執行状況
- (5) DX推進計画の取組状況
- (6) 路線バス、市民バス運行事業の状況
- (7) 沿道整備街路事業の状況
- (8) 住宅リフォーム事業の状況
- (9) 建築確認、開発許可、土地利用の申請状況

3 所感

市民バスの栃窪・岩之下コースでは、以前から要望のあったデマンド交通が導入され、利用状況を検証中である。浦佐・五箇コースでは利用ニーズに合わせ、車両を大型化した。路線バスについても関係機関と連携し、運行継続に向け協議が行われている。今後も地域の要望や実情に合わせた見直しを重ね、市民の利便性向上を図っていただきたい。

今年度で5年目となった南魚沼市「みんな住マイル」改修補助金による住宅リフォーム事業は落ち着きを見せ、南魚沼市中古住宅リフォーム補助金の活用が増加した。中古住宅の活用は移住定住政策、空き家対策としても効果的である。今後も市民ニーズと経済効果の波及が期待できる制度の充実を望むものである。

○ゆきぐに大和病院及び南魚沼市民病院

1 主な事務分掌

病院事業の経営管理、病院施設等の維持管理

2 監査の対象事項

- (1) 職員体制
- (2) 当年度の課題
- (3) 前年度課題の取組結果と状況
- (4) D X推進計画の取組状況
- (5) 上半期決算状況
- (6) 医療のまちづくりの進捗状況
- (7) 不納欠損状況（書類監査含む）

3 上半期業務執行状況

(1) ゆきぐに大和病院

ア 患者数（9月末現在）

（単位：人）

区 分	令和5年度	令和4年度	比較増減
外来患者数	22,091	23,029	△938
入院患者数	7,517	7,385	132
計	29,608	30,414	△806

イ 損益（9月末現在）

（単位：千円）

区 分	令和5年度	令和4年度	比較増減
1 医業収益	593,396	583,899	9,497
2 介護保険収益	7,825	8,917	△1,092
3 医業費用	617,235	609,421	7,814
医業損益	△16,014	△16,605	591
4 医業外収益	114,199	113,911	288
5 医業外費用	807	1,182	△375
経常損益	97,378	96,124	1,254
6 特別利益	0	0	0
7 特別損失	0	0	0
当年度純損益	97,378	96,124	1,254

(2) 南魚沼市民病院

ア 患者数（9月末現在）

（単位：人）

区 分	令和5年度	令和4年度	比較増減
外来患者数	66,875	64,958	1,917
入院患者数	21,033	20,328	705
計	87,908	85,286	2,622

イ 損益（9月末現在）

※附属城内診療所分を含む

（単位：千円）

区 分	令和5年度	令和4年度	比較増減
1 医業収益	1,821,329	1,722,311	99,018
2 介護保険収益	34,300	28,712	5,588
3 医業費用	2,021,705	1,937,024	84,681
医業損益	△166,076	△186,001	19,925
4 医業外収益	224,199	221,256	2,943
5 医業外費用	6,461	6,930	△469
経常損益	51,662	28,325	23,337
6 特別利益	0	2,466	△2,466
7 特別損失	332	0	332
当年度純損益	51,330	30,791	20,539

(3) 南魚沼市民病院附属城内診療所

ア 患者数（9月末現在）

（単位：日・人）

区 分	外来患者数		
	令和5年度	令和4年度	比較増減
診療日数	49	129	△80
内 科	1,169	2,293	△1,124

4 所感

大和病院は、外来では患者数が減少、入院では新型コロナウイルスの影響を受けずに推移し、患者数・病床稼働率ともに増加した。収支については、前年同期比125万円増の9,738万円の純利益を計上した。

市民病院は、外来では、城内診療所を附属診療所化したことなどにより患者数は増加、入院では、患者数・病床稼働率ともに増加した。収支については前年同期比で、2,054万円増の5,133万円の純利益を計上した。これは主に、4月から第3病棟を回復期リハビリテーション病棟に転換するとともに、地域包括ケア病床を内包するなど回復期機能強化したことにより、7,960万円の増となったことによるもので、地域に不足している医療ニーズを踏まえ体制整備を行った結果である。

魚沼圏域において、医療を取り巻く環境は非常に厳しい状況にあるが、「医療のまちづくりに関する骨太の全体計画」にある病院事業の理念「地域住民の「生きる」を支え続ける」ため、基本方針の3本の柱である「病院事業の医療資源の再編」「いのちを支え続けるための常勤医師の確保」「経営の健全化」について、それぞれの課題解決に向け、今後も取り組んでいくことを望むものである。

○社会教育課

1 主な事務分掌

公民館事業、青少年健全育成、人権同和、文化財、芸術文化振興、指定管理施設管理

2 監査の対象事項

- (1) 職員体制
- (2) 当年度の課題
- (3) 前年度課題の取組結果と状況
- (4) 予算執行状況
- (5) D X推進計画の取組状況
- (6) 部活動改革の取組状況
- (7) だんぼの部屋の利用状況
- (8) 準公金（協議会等の会計）の管理方法の改善状況
- (9) 指定管理施設の状況（改修含む）
- (10) 坂戸城跡整備事業の進捗状況

3 所感

南魚沼市家庭教育支援チーム「だんぼの部屋」では、今年度から会計年度任用職員を1人採用し運営強化に取り組んでいる。「だんぼの部屋」を必要とする子どもたち、保護者たちに、必要な場所を提供し、家庭教育支援の輪が広がるよう、今後も尽力いただきたい。

各種協議会や事業の在り方については、現状に応じた取捨選択も行いつつ、今後の人口減少・高齢者増加などの状況も見据え、関係者との慎重な協議を行い新たな体制を構築していただきたい。

中学校の部活動改革の取組として、吹奏楽の専門部会を担当している。中学校、行政、関係者で連携しながら、当地域の実情に合った休日移行の在り方を協議し、次年度からの試行的運用に向けて準備を進めている。休日の部活動地域移行に向け、子どもたちの思いも重視した協議が行われ、よりよい環境が整備されることを望むものである。

○水道課

1 主な事務分掌

水道事業の経営及び計画、水道料金改定、水道施設の建設・維持管理及び災害復旧

2 監査の対象事項

- (1) 上半期決算状況
- (2) 職員体制
- (3) 当年度の課題
- (4) 前年度課題の取組結果と状況
- (5) D X推進計画の取組状況
- (6) 水道料金改定の進捗状況
- (7) 不納欠損状況（書類監査含む）

3 上期業務執行状況

(1) 有収水量（9月末現在）

（単位：m³）

区分	令和5年度		令和4年度		比較増減	
	使用量	うち超過量	使用量	うち超過量	使用量	うち超過量
家庭用	2,300,371	1,345,185	2,327,772	1,375,224	△27,401	△30,039
営業用	312,924	268,249	307,412	260,455	5,512	7,794
工場用	39,869	35,258	39,248	34,417	621	841
官公署	98,706	94,696	92,832	91,764	5,874	2,932
その他	157,339	143,437	166,146	152,835	△8,807	△9,398
合計	2,909,209	1,886,825	2,933,410	1,914,695	△24,201	△27,870

(2) 損益（9月末現在）

（単位：千円）

区分	令和5年度	令和4年度	比較増減
1 営業収益	730,521	737,203	△6,682
2 営業費用	700,511	713,781	△13,270
営業損益	30,010	23,422	6,588
3 営業外収益	130,642	144,074	△13,432
4 営業外費用	43,828	52,323	△8,495
経常損益	116,824	115,173	1,651
5 特別利益	0	0	0
6 特別損失	309	167	142
当年度純損益	116,515	115,006	1,509

4 所感

令和5年6月5日のウグイのへい死により、畔地浄水場の運転停止と水道水の飲用休止を呼びかける事態となり、緊急対応を振り返り多数の課題があった。再発防止のため、市職員及び委託事業者との協力体制、水質検査体制、給水応援体制、ペットボトルの備蓄等の早急な整備をお願いしたい。併せて、市民への情報伝達手段の確立と非常用水源整備についても急務である。畔地浄水場は安定した水源であるが、水源の一極集中はこれまでも災害時等の大規模断水を招いてきた。次年度に改定予定の「水道事業経営戦略」については、浄水場の維持費や非常用水源の利用方法等の様々なケースを比較・検討していただきたい。これからも安心・安全な「命の水」である水道水を恒久的に確保していただくよう望むものである。

○下水道課

1 主な事務分掌

下水道事業の経営及び計画、下水道施設の建設・維持管理及び災害復旧

2 監査の対象事項

- (1) 上半期決算状況
- (2) 職員体制
- (3) 当年度の課題

- (4) 前年度課題の取組結果と状況
- (5) DX推進計画の取組状況
- (6) 新潟県流域下水道への接続状況
- (7) 分担金、負担金等の不納欠損状況（書類監査含む）

3 上期業務執行状況

(1) 業務量（9月末現在）

	令和5年度	令和4年度	比較増減
行政人口 A(人)	53,473	54,085	△612
処理区域人口B(人)	52,994	53,566	△572
普及率 B/A(%)	99.1	99.0	0.1
水洗化人口 C(人)	49,426	49,697	△271
水洗化率 C/B(%)	93.3	92.8	0.5
処理水量 (m ³)	2,763,168	2,914,042	△150,874
有収水量 (m ³)	2,687,981	2,719,999	△32,018
有収率 (%)	97.3	93.3	4.0

(2) 損益（9月末現在）

(単位：千円)

区 分	令和5年度	令和4年度	比較増減
1 営業収益	519,269	522,339	△3,070
2 営業費用	1,282,128	1,297,286	△15,158
営業損益	△762,859	△774,947	12,088
3 営業外収益	1,338,359	1,401,751	△63,392
4 営業外費用	190,117	218,935	△28,818
経常損益	385,383	407,869	△22,486
5 特別利益	0	0	0
6 特別損失	14	137	△123
当年度純損益	385,369	407,732	△22,363

4 所感

大和クリーンセンターの県流域下水道統合に向け、冬期不明水の削減目標を提示したことで県との協議は概ね整ったとのことであるが、引き続きマンホール蓋の交換を計画的に進めるとともに、マンホール内部からの止水工事も同時に行い、有収率向上に努めていただきたい。また、不明水対策の効果検証のため現地調査による実態把握を行い、今後の計画に活かしていただきたい。

1級河川うるし沢川周辺の内水氾濫対策について、うるし沢川を含めた大和地区の浸水想定区域図の作成を行っている。建設課と協議を進め、県との連携を図り、浸水対策の早期推進を望むものである。引き続き、施設等維持管理コストの縮減を図り健全な事業運営の維持を可能にすべく、一層の努力を望むものである。

○OU&Iときめき課

1 主な事務分掌

地域活性化事業、地域コミュニティ活性化事業、移住定住促進事業、UIターン事業、ふるさと納税

2 監査の対象事項

- (1) 職員体制
- (2) 当年度の課題
- (3) 前年度課題の取組結果と状況
- (4) 予算執行状況
- (5) DX推進計画の取組状況
- (6) ふるさと納税推進事業の状況（企業版含む）
- (7) 地域コミュニティ活性化事業の実施状況
- (8) ふるさとワーキングホリデーの活動状況
- (9) 移住・定住促進事業の状況

3 所感

ふるさと納税は、総務省の経費厳格化に伴う駆け込み寄附の影響もあり、金額ベースで前年同期比 140.6%となっている。寄附件数について用途別にみると、市長にお任せコース 41.4%、保健・医療・福祉コース 25.2%、農業・観光・商工業振興コース 12.2%、返礼品については、米が8割と圧倒的に多く、酒・飲料類が続いており、椎茸も伸びている。寄附者の方々の意向に沿えるよう必要な事業に活かしていくとともに、南魚沼ブランドの品質向上と維持に努めつつ、全国に魅力を発信していくことを望むものである。

移住定住促進事業は、ふるさとワーキングホリデーやYouKeyプロジェクトを通して、この地域を知り、地域の人々との交流を深めることにより、交流人口の増加を図っている。また、ふるさと応援隊や首都圏に住む南魚沼市出身者を招き、大阪と東京の2会場で「ふるさと応援隊感謝祭」を行った。参加者からも当市の情報発信をしていただき、応援者の増加に繋がっている。今後も画期的な事業を継続し、移住定住の推進に貢献していただきたい。

○福祉課

1 主な事務分掌

高齢者・障がい者対策、障がい者自立支援、生活困窮者自立支援、民生委員児童委員、生活保護、高齢者及び要配慮世帯住宅除雪援助、虐待対応、公営住宅管理・整備、給付金

2 監査の対象事項

- (1) 職員体制
- (2) 当年度の課題
- (3) 前年度課題の取組結果と状況
- (4) 予算執行状況
- (5) DX推進計画の取組状況
- (6) 高齢者及び要配慮世帯住宅除雪援助事業の取組状況
- (7) 価格高騰緊急支援給付金の支給状況
- (8) 各種計画の策定状況（第4期障がい者計画、第7期障がい福祉計画、第3期障がい児福祉計画）

(9) 公営住宅家賃の算定及び収納状況（書類監査含む）

(10) 市営住宅改修工事の進捗状況

3 所感

避難行動要支援者の避難先や避難経路まで踏み込んだ個別避難計画作成については、国の示す努力義務である令和7年度までの整備を計画的に進めていただきたい。

第4期南魚沼市障がい者計画、第7期南魚沼市障がい福祉計画・第3期障がい児福祉計画の策定にあたっては、アンケート及びヒアリング調査結果を詳細に分析し、この地域に必要なとされるサービスの充実に繋がるよう努めていただきたい。

市営樋渡団地は、基本設計に基づき外壁・給排水等の改修工事が行われた。入居者が居住を継続しながらの施工であったが、当初計画のとおり進めることができた。今後も国等の交付金を活用し、南魚沼市公営住宅長寿命化計画に沿った改修・更新・除却を推進されるよう望むものである。

生活を支援する情報提供・広報活動の充実と関係機関との連携により、真に困窮している人の「最後の砦」となり、必要な支援を行うことができるよう尽力いただきたい。

○子育て支援課

1 主な事務分掌

保育園、子育て支援、児童手当・児童扶養手当・特別児童扶養手当、医療費助成

2 監査の対象事項

- (1) 職員体制
- (2) 当年度の課題
- (3) 前年度課題の取組結果と状況
- (4) 予算執行状況
- (5) DX推進計画の取組状況
- (6) 子育て世帯生活支援特別給付金の支給状況
- (7) 高校生、大学生等保護者生活支援給付金の支給状況
- (8) 保育料等の収納状況
- (9) 市内保育園等の通園バス、登園管理の状況

3 所感

コロナ禍に係る低所得の子育て世帯に対する支援事業に引き続き、物価高騰に対する各種支援事業にも対応している。今後も、社会情勢や国の動向に注視し、粛々と事業に取り組んでいただきたい。

公設民営の保育園について、公私連携型への移行を検討しているところだが、市全体の児童数の減少と公立保育園の統合も見据え、適正な保育運営を図っていくことを望むものである。

子育て支援センターで行っている「遊びの教室」を未満児2クラス体制から、3～4歳児と5歳児のクラスも開設した。関係機関と連携し、個々のニーズに応じた適切な支援ができるよう療育支援の充実を図っていただきたい。

○介護保険課

1 主な事務分掌

介護保険事業、地域包括支援センターの運営、地域包括ケア連絡協議会の運営、介護認定審査会の運営

2 監査の対象事項

- (1) 職員体制
- (2) 当年度の課題
- (3) 前年度課題の取組結果と状況
- (4) 予算執行状況
- (5) DX推進計画の取組状況
- (6) 第9期介護保険事業計画の策定状況
- (7) 介護人材確保緊急5か年事業の成果及び課題
- (8) 介護認定審査会の申請及び審査状況
- (9) 不納欠損の処分状況（書類監査含む）

3 所感

第9期南魚沼市高齢者福祉計画・介護保険事業計画については、今年度内の公表に向けて準備を進めている。介護人材確保緊急5か年事業に引き続き取り組んでおり、介護現場の事態に合わせ、より利用しやすい制度となるよう見直しを図っている。今後も制度改正を行いつつ、介護人材の資格取得・研修等に係る経済的負担軽減、質の向上、定着化に資する事業として、継続的に取り組んでいただきたい。

要支援・要介護になる前に総合事業の早期利用開始を促進するため「介護保険の手引き」の内容を見直し、相談に来庁された方々への対応に利用している。わかりやすく充実した内容にすることで、一般職でも相談対応が可能となり、専門職の事務軽減と業務の効率化が図られている。2025年問題が目前に迫る中、総合事業や各種介護サービス事業の周知に努め、支援を必要とする方に支援が行き届くよう、尽力されることを望むものである。

○新ごみ処理施設整備室

1 主な事務分掌

新ごみ処理施設整備、事業計画策定、関係機関調整

2 監査の対象事項

- (1) 職員体制
- (2) 当年度の課題
- (3) 前年度課題の取組結果と状況
- (4) 予算執行状況
- (5) DX推進計画の取組状況
- (6) 新ごみ処理施設建設の進捗状況
- (7) 新ごみ処理施設建設 関係集落協議会の取組状況

3 所感

新ごみ処理施設整備基本計画が策定され、供用開始までの具体的なスケジュールが示された。令和12年度の竣工を目指し、各種調査、計画策定、建設予定地にある旧し尿処理施

設等の解体準備が進められている。大規模かつ複雑な工事であり、総事業費も巨額である。資材の高騰や工事関係者の働き方改革等により先行きが不透明な部分もあるものの、市にとって必要不可欠な施設であり、地元集落との信頼関係を更に深めながら事業の推進に努めていただきたい。新ごみ処理施設の余剰電力が電力会社に系統連系接続可能となり、エネルギー有効利用の道が広がった。発電が最優先であるが、余熱の利活用については関係集落協議会、南魚沼プロジェクト・ファイブ等での検討を重ね、慎重に選定されるよう望むものである。

○農林課

1 主な事務分掌

農業・水産業・林業の振興、有害鳥獣対策、国土調査、家畜指導・診療

2 監査の対象事項

- (1) 職員体制
- (2) 当年度の課題
- (3) 前年度課題の取組結果と状況
- (4) 予算執行状況
- (5) DX推進計画の取組状況
- (6) 多面的機能支払交付金の活用状況
- (7) 鳥獣被害防止緊急捕獲活動支援事業の取組状況
- (8) ふるさと里山再生整備事業の活用状況
- (9) 国土調査事業の進捗状況

3 所感

今年度夏の異常高温・渇水により深刻な被害を被ったことを受け、12月に南魚沼市融雪協会と「渇水時における農業用水確保のための応急対策に関する協定」を締結した。関係機関との連携を強化し、当市の基幹産業である農業を守るため、引き続き尽力いただきたい。

森林環境譲与税を活用したふるさと里山再生整備事業は需要が高く、里山整備により地域住民への意識啓発や鳥獣被害の拡大防止と、企業の参入や若手の雇用にも繋がっている。今後も制度の周知を図り、更なる事業推進を望むものである。

長年の懸案であった家畜指導診療所の獣医師の確保について、新潟県農業共済組合との連携により、次年度以降も獣医師の複数人体制の目途が立った。獣医師不足は全県域の問題であり、今後も継続した人材確保の取組が望まれる。

○消防本部

1 主な事務分掌

火災・救急・山岳遭難・災害等の出動、建築確認申請同意、危険物、消防団

2 監査の対象事項

- (1) 職員体制
- (2) 当年度の課題
- (3) 前年度課題の取組結果と状況

- (4) 予算執行状況
- (5) DX推進計画の取組状況
- (6) 救急、救助活動の実施状況
- (7) 消防団の団員、活動の状況
- (8) 救急救命士等の資格取得状況

3 所感

令和6年能登半島地震においては、発災後ただちに緊急消防援助隊を第4次隊まで派遣し、救急支援活動や捜索活動等に精励された。人命救助という崇高な職務に携わる消防職員が、職務にまい進できるよう、日頃から心身の健康、安全管理と職場環境の整備に努めていただきたい。

救急出動件数は、過去最高であった令和4年を上回るペースである。今後、2025年に向かって出動件数はピークになると考えられる。安定的な人材確保と医療機関との適切な連携を行い、救急救命等の資格取得についても後進を育てるべく尽力いただきたい。

消防団員確保については、処遇改善を行い団員報酬の値上げをした。地域の実情に合わせて各小隊での活動から部単位での活動に改革し、手引小型ポンプを小型動力ポンプ付軽積載車に更新することで、少ない人員でも出動できる体制を整えている。今後も消防署と消防団との連携強化を図り、地域住民の生命及び財産を守っていただくよう望むものである。

○商工観光課

1 主な事務分掌

観光交流、山岳救助、商工振興、企業誘致、雇用対策、イノベーション事業

2 監査の対象事項

- (1) 職員体制
- (2) 当年度の課題
- (3) 前年度課題の取組結果と状況
- (4) 予算執行状況
- (5) DX推進計画の取組状況
- (6) イノベーション推進事業の取組状況 (MUSUBI-BA)
- (7) ふるさとのづくり支援事業補助金の活用状況
- (8) 夏季合宿誘致支援事業の実施状況
- (9) 国際交流員の活動状況

3 所感

事業創発拠点「MUSUBI-BA」は、開設2年目となり多くの方々から利用いただいている。新たなビジネスにチャレンジする人材を育成し地域経済の活性化を図る「チャレンジ支援事業」を始め、各種の創業支援セミナー、起業女子交流会などの事業を通して、様々な人・企業・学校・地域の交流が促進され、新しい繋がりや価値を生み出している。これからも、次世代を担う新たな産業を生み出す創発拠点として、有効活用されるよう尽力いただきたい。

コロナ禍を経てイベントや行事が再開され、国内外の観光需要が急速に回復している。令和5年9月に南魚沼市観光協会が、登録観光地域づくり法人(登録DMO)に正式登録

された。観光庁等の支援制度の積極的な活用により、観光地経営の視点に立った観光地域づくりが進んでいくものと期待される。登録DMOは国から実績や効果についてチェックを受けることになり、これからが正念場である。南魚沼市観光協会と共同で実施した旅行者アンケートにより現状を把握し、地域にとって最良の観光戦略となるよう検討を重ねていただきたい。

○総務課

1 主な事務分掌

人事関係、防災、空家対策、行政区、例規、選挙事務、議会対応

2 監査の対象事項

- (1) 職員体制
- (2) 当年度の課題
- (3) 前年度課題の取組結果と状況
- (4) 予算執行状況
- (5) DX推進計画の取組状況
- (6) 空家解体補助制度の利用状況
- (7) 自主防災組織育成補助金の申請状況
- (8) 緊急時、災害時の情報取得方法
- (9) 障がい者ワークステーションの活動状況

3 所感

障がい者ワークステーションを4月から本庁舎北分館に開設し、障害者就労移行支援事業所等の関係機関と連携して障がい者雇用に取り組んでいる。今後も、障がい者の法定雇用率達成と維持に努め、最終的な目標である障がいを持つ方の各課配置ができるよう尽力いただきたい。

災害の激甚化、頻発化により防災に関する業務が増加し、より深い知識や判断が求められている。埼玉県坂戸市との間で「大規模災害時における避難に関する応援協定」を締結したことは、他自治体に先駆けた取り組みである。緊急時・災害時の情報取得方法については過去の状況を教訓に、防災ラジオ、防災メール、LINEの更なる普及を進め、有事に備えていただきたい。

○秘書広報課

1 主な事務分掌

秘書業務、庁議庶務、褒賞・表彰、広報広聴活動

2 監査の対象事項

- (1) 職員体制
- (2) 当年度の課題
- (3) 前年度課題の取組結果と状況
- (4) 予算執行状況
- (5) DX推進計画の取組状況
- (6) 広報、広聴活動の実施状況

(7) 市共催名義等の使用承認状況

(8) 友好都市等との交流状況

3 所感

これまで月2回の発行を継続してきた「市報みなみ魚沼」を、令和6年度から月1回に変更する予定としている。これまで以上に紙面の充実を図るとともに、市報以外の情報発信方法について、様々な世代、言語等に対応可能なものとなるよう検討を重ねていただきたい。

コロナ禍により規模を縮小していた市政懇談会「ざっくばらん」が再開されている。各地域づくり協議会と共催したほか、子育て世代を対象に子育ての駅「ほのぼの」を会場とするなど市民の声を直接聴く機会の確保に努めた。今後も市政情報を分かりやすく市内外に発信し、市民から様々な意見や提言を受け、情報の好循環を図っていただくよう望むものである。

○会計課

1 主な事務分掌

資金管理、決算書調製、支出命令書等審査確認事務、各会計歳入・歳出事務、窓口収納

2 監査の対象事項

- (1) 職員体制
- (2) 当年度の課題
- (3) 前年度課題の取組結果と状況
- (4) 予算執行状況
- (5) DX推進計画の取組状況
- (6) 資金の運用状況
- (7) 預金等証書の保管状況
- (8) インボイス制度導入後の状況

3 所感

日々、迅速な会計処理を行っている。窓口収納においては、親切丁寧な接客対応を行いつつ、正確な収納事務を遂行している。今後も、市の会計窓口として市民サービスの向上に努めていただきたい。インボイス対応、会計事務の電子決裁化にも積極的に取り組んでいる。庁内の会計事務の中核として、スムーズなシステム導入を図っていただきたい。

地方債券や定期預金などの資金の運用については、金利情報などを見極めるとともに精査しつつ、安全で効率的な運用を目指していくことを望むものである。会計管理者の職務を補助する部署として、適正かつ正確な会計事務の確保に努めていただきたい。

○市民課

1 主な事務分掌

戸籍、住民基本台帳、印鑑登録、マイナンバー、国民健康保険、国民年金、後期高齢者医療、人権啓発

2 監査の対象事項

- (1) 職員体制

- (2) 当年度の課題
- (3) 前年度課題の取組結果と状況
- (4) 予算執行状況
- (5) D X 推進計画の取組状況
- (6) 国民健康保険事業の状況
- (7) 後期高齢者医療保険料の滞納、不能欠損状況
- (8) マイナンバーカード発行及び活用の状況
- (9) 人権教育、啓発推進計画の取組状況

3 所感

マイナンバー関係業務は、マイナポイント事業が令和5年9月末で終了したものの、マイナンバーカードの申請・交付・更新事務は恒久的に続く。11月から高齢者や来庁困難な方のため戸別の出張訪問を開始した。令和6年12月には現行の健康保険証が廃止予定であるため、マイナンバーカードの普及促進に努めていただきたい。市民の利便性向上と職員の事務軽減のため、マイナンバーカードを活用した窓口D Xに引き続き尽力いただきたい。

戸籍証明書は、令和6年3月から広域交付が開始され利便性向上が期待される。これまで同様、適正かつ正確な事務を行っていただくよう望むものである。

国民健康保険事業は、団塊の世代が75歳に到達し始め後期高齢者医療に移行している。被保険者の減少に伴い保険税収入も減少しており、厳しい財政運営が続いている。被保険者の健康増進や疾病予防のための各種保健事業や、医療費適正化事業に継続的に努めていただきたい。

○保健課

1 主な事務分掌

新型コロナワクチン接種、母子保健、成人保健、支援保健、地域保健、住民健診、自殺対策予防事業、健康相談

2 監査の対象事項

- (1) 職員体制
- (2) 当年度の課題
- (3) 前年度課題の取組結果と状況
- (4) 予算執行状況
- (5) D X 推進計画の取組状況
- (6) 自殺予防対策の取組状況
- (7) 予防接種及び感染症予防事業の進捗状況
- (8) 住民健診、保健指導の取組状況

3 所感

新型コロナウイルス感染症が感染症法上の5類に移行し、これに合わせ新型コロナウイルス感染症対策本部も解散した。ワクチン接種においては、感染状況が刻々と変化し猛威を振るう中、過去に類を見ない規模の緊急かつ処理量も莫大な事務を、他部署などからの応援も得て課内一丸となって遂行した。接種体制等に大きな混乱も無く、迅速な接種が行えたことは今後の市政運営にも活かされていくものと考え。3年以上に渡る新型コロナ

ウイルスとの戦いは一区切りとなったが、根絶はしていない。今後も国の方針に従いワクチン接種の促進等の感染予防対策に努めていただきたい。

自殺予防対策事業については、近年増加している若年層、女性の対策強化に加え、医療機関、社会福祉協議会、学校、市役所等関係機関との連携を更に密にし、南魚沼市自殺対策計画における目標値を大きく下回ることができるよう尽力いただきたい。

○廃棄物対策課

1 主な事務分掌

一般廃棄物処理計画、一般廃棄物収集運搬、ごみ減量化、再資源化対策、指定ごみ袋管理、不法投棄、野焼き対応、ごみ処理施設の維持運営管理（可燃、不燃、し尿等）、最終処分場の維持管理、処理施設運転業務委託・指導管理、関係行政区との調整、金城の里管理

2 監査の対象事項

- (1) 職員体制
- (2) 当年度の課題
- (3) 前年度課題の取組結果と状況
- (4) 予算執行状況
- (5) D X 推進計画の取組状況
- (6) 施設整備計画によるごみ処理施設の延命化対策
- (7) ごみ減量化、リサイクルに関する啓発活動
- (8) 各種手数料等の収納状況（可燃、不燃、し尿）

3 所感

可燃ごみ処理施設の延命化工事に伴う資材等の供給不足は深刻な問題となっている。年度計画の実施が困難な状況であるが、プラントメーカー、コンサルタント事業者と連携し、資材調達、工事実施に努め、安定稼働の確保に尽力いただきたい。

近年増加している自然災害へのリスクに備え、迅速な災害廃棄物処理を目的とした「災害廃棄物処理の協力に関する協定」を地元関係業者と締結した。今後も協定による体制準備を進め、有事に備えた対応の充実・強化に努めていただきたい。

○農業委員会

1 主な事務分掌

農業委員会に関すること

2 監査の対象事項

- (1) 職員体制
- (2) 当年度の課題
- (3) 前年度課題の取組結果と状況
- (4) 予算執行状況
- (5) D X 推進計画の取組状況
- (6) 農用地利用集積事業の実施状況
- (7) 農地転用の状況
- (8) 違反転用防止活動の状況

3 所感

地域農業の在り方を示した「人・農地プラン」が「地域計画」に名称変更・法定化され、「目標地図」の作成が義務付けられた。目標地図の素案作成のため、一定面積以上の耕作者に今後の農地利用についてアンケートを実施した。この結果を基に10年後の農地利用を予想した目標地図を作成する。目標地図は地域計画策定において重要な情報となる。耕作者から多くの回答をいただくことで、実態により近い地図になると考えられる。アンケート未提出者への提出勧奨を積極的に行っていただきたい。地域計画が集落・地域が抱える、人と農地の問題を解決できるものとなるよう尽力いただきたい。

○建設課

1 主な事務分掌

道路河川等維持修繕、災害復旧、道路除雪、水路管理、道路新設改良、橋梁点検・修繕設計、道路占用許可、部外設計

2 監査の対象事項

- (1) 職員体制
- (2) 当年度の課題
- (3) 前年度課題の取組結果と状況
- (4) 予算執行状況
- (5) DX推進計画の取組状況
- (6) 市道改良事業の実施状況
- (7) 建設業人材確保支援事業の状況
- (8) 緊急消雪施設改修、舗装改修の状況
- (9) 除雪車管理、修繕状況

3 所感

以前からの課題であった六日町地域の除雪組合について、今年度統合がなされ迅速な対応や連絡体制の簡略化など職員の負担軽減に繋がった。今後も冬期間の生活道路の確保に努めつつ、除雪不要路線の洗い出しや春除雪費削減等、地元と調整を図り継続的な経費節減に鋭意取り組んでいただきたい。

技術系職員の不足が数年来の課題として挙げられている。市内の建設業者においても担い手不足や高齢化が著しい。建設技術者の資格取得を支援するため、昨年度から「南魚沼市建設業人材確保支援事業補助金」制度を設けた。今年度は対象資格の拡大を行い、事業所ごとの人数制限を廃止した。市内建設業全体の品質の維持・向上のため、継続的な人材育成に努めていただきたい。

○図書センター

1 主な事務分掌

図書館運営（大和・塩沢図書室を含む）

2 監査の対象事項

- (1) 職員体制
- (2) 当年度の課題

- (3) 前年度課題の取組結果と状況
- (4) 予算執行状況
- (5) D X推進計画の取組状況
- (6) 図書館の利用状況（大和、塩沢図書室を含む）
- (7) 第2次子ども読書活動推進計画の取組状況
- (8) 図書館協議会の活動状況

3 所感

図書館は、市民の学ぶ、育てる、知る、憩う、そして、中心市街地の活性化の核となる施設として、重要な役割を担っている。コロナ禍により減少していた来館者数は、座席数の増加と事業の拡充により、前年同期比 108.7%に回復している。市民が利用しやすい工夫や利便性を図り、読書離れが顕著な若い世代を始め、多くの市民に読書習慣が定着するよう事業展開していくことを望むものである。

子ども読書活動の推進への取組が評価され、文部科学大臣より表彰された。読書を通じて、子どもたちが豊かな心としなやかに生きる力を育ていけるよう、これからも尽力いただきたい。